

3. フランス・スポーツ社会学研究の動向 ——在外研究報告——

早川 武彦

I. はじめに

本研究に至るまでの経緯を簡単にみておきたい。1970年代の後半から始まった共同研究、「国民スポーツ」研究は、その方法において各国研究を位置づけた。そこでは、“スポーツ先進国”といわれる英・米・西独・ソ・東欧諸国の研究が相対的に先行し、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国の研究の立ち後れが指摘されたばかりでなく、近代スポーツ運動の発展に大きく関わってきたであろうフランスについての体育・スポーツ研究が、わが国では欠落していることを痛感した（「早川報告、伊藤報告」『研究年報 1982』一橋大学体育共同研究室）。以来フランスの体育・スポーツに関する情報を収集・紹介しながら「国民スポーツ」研究にたずさわってきた。その主な内容は、フランスの体育・スポーツ政策・運動に関わる次のようなものである。「フランスにおけるスポーツ振興策について—新しいスポーツ法を中心に—」（『研究年報 1984』）、「フランス・スポーツ運動研究—新スポーツ法の成立とその実施をめぐる—」（『研究年報 1985』）、「フランス・スポーツ研究の方法について—ルネ・ムスタール『民衆スポーツ』の訳出過程から—」（『研究年報 1986』）、「体育・スポーツに関わる政策担当能力の創出に向けて—フランスのスポーツ運動の教訓—」（『研究年報 1987』）。こうした取り組みを経ながら、在外研究で「フランス左翼政権下における体育・スポーツ政策とスポーツ運動：1936年と1981年の比較」をテーマに掲げ、その資料収集と検討に着手した。

まず最初の取り組みは人民戦線政府期の体育・スポーツ政策に関わる作業である。1936年からの人民戦線政府期における体育・スポーツ政策は、レオン・ブルム政府のもとで新設・任命されたスポーツ・余暇担当大臣、レオ・ラグランジュによっ

て積極的に進められ、その後の体育・スポーツ諸政策の基盤を形成することになったのである。このレオ・ラグランジュの優れた政策はどのようにして生み出されてきたのか、この点の解明に必要な資料収集では、彼の政策を支えたであろう諸組織の確定とその裏付けに関わるものにあたった。人民戦線政府関係のものでは、J. ラクチュール『レオン・ブルム』、アンリー・ヌゲールの『人民戦線期のフランス 1935—38』、G. ベルスタインら『20世紀の歴史』、ルイ・ボダンら『人民戦線 1936』、E. パターユ「レオ・ラグランジュ：彼の生涯と構想」『パリ第十大学研究紀要 1987』など。この期の体育・スポーツ政策関係では、G. アンドリュウが中心となってまとめた『民衆スポーツ認定証とスポーツ、余暇促進のための人民戦線政策』（『パリ第十大学研究紀要 1987』）及び『フランスの体育・スポーツ 1913—1936と諸外国の影響』（『パリ第十大学研究紀要 1989』）、A. エーレンベルグ編『競技場はお好き？』（1980）、労働者スポーツ連盟機関紙：『労働者スポーツ』（1923.9—25.10）、労働者体操スポーツ連盟（F S G T）機関紙：『スポーツ』（1934.6—38.3）、『自由スポーツ』（1944）など。このほかフランス非宗教的体育事業同盟（U F O L E P）、フランス総同盟（C G T）、オリンピック及びスポーツ競技連盟（C N S ・ C O F）、サッカー、バスケット連盟などの若干の資料、それに体育界の取り組みにおける資料（体育師範学校：E N E P、教科書・指導書および体育思想など）。

この期の体育・スポーツ政策に与えた影響は単に、上記のような国内的な諸団体や諸個人だけではなからう。そこには当然ながら体育・スポーツにおいて先進的な取り組みをしている周辺諸国の実態を検討し、政策に反映させたことを見なければならぬ。たとえばイタリアにおけるバツリラ全国事業団（O N B）や労働余暇全国事業団（O N D）などの取り組みが当時の体育雑誌（エペールらの編集したもの：『EP, 27』1933.7『EP, 35』）に紹介されている。またドイツやスイス、ベルギー、スウェーデンなどの情報も検討されている。しか

しこれらの資料については今回当たりきれなかった。

これに対して1981年以降の体育・スポーツ政策に関わるものについては、「新スポーツ法」(アヴィス法)：1984年制定を中心に、この法律が登場する背景となったであろう体育・スポーツ研究の成果、組織・運動(E. アヴィスの表明)関連を探ることであった。スポーツ界については、フランス・オリンピック・スポーツ委員会(CNOSF)、FSGT、UFOLEP、全国大学スポーツ連盟(FNSU)などの組織・運動、歴史に関わる資料を、また体育研究教育機関については、国立スポーツ・体育研究所(INSEP)及び体育・スポーツ教育(教員養成)研究単位(UE(F)REPS)の修士・博士論文、研究紀要、その他研究報告・書など必要な資料を収集した。

今後は、これらの諸資料をさらに整理分析し、当初掲げたテーマを追究していくことになるが、今回は、ホットな話題として「フランス社会学研究の動向」を見ながら「スポーツ社会学研究」の新たな枠組みについて考えてみたい。なお「フランス社会学研究の動向」については、すでに『運動文化研究』(VOL.7, 1989)に報告した「フランスにおける『スポーツ社会学』研究状況について」を手直しして見ていくことにする。

なお以下のスポーツ社会学の研究動向をまとめるに当たっては、以下の文献を参考にした。また基本的な骨格は、J. デフランスとのインタビューをもとに構成した。

B. デュラン「ささやかな現状：1945年以降の体育・スポーツ研究・養成分野における社会学研究」『スポーツ社会学』、INSEP、1979。

R. トマ「スポーツ社会学の誕生、変遷、現状」『スポーツ社会学』、puf、1987。

J. デュマズディエ「研究のゆくえ」『エスプリ』、No.125、1987.4。

II. フランス・スポーツ社会学研究の潮流

フランスにおけるスポーツの社会科学研究は1970年代後半から80年代前半にかけて新しい段階

を迎えることになる。それ以前は単発的な研究がなされていたにすぎない。そこでスポーツ社会学研究が登場してくるまでの流れを見ておくことにする(図表1)。

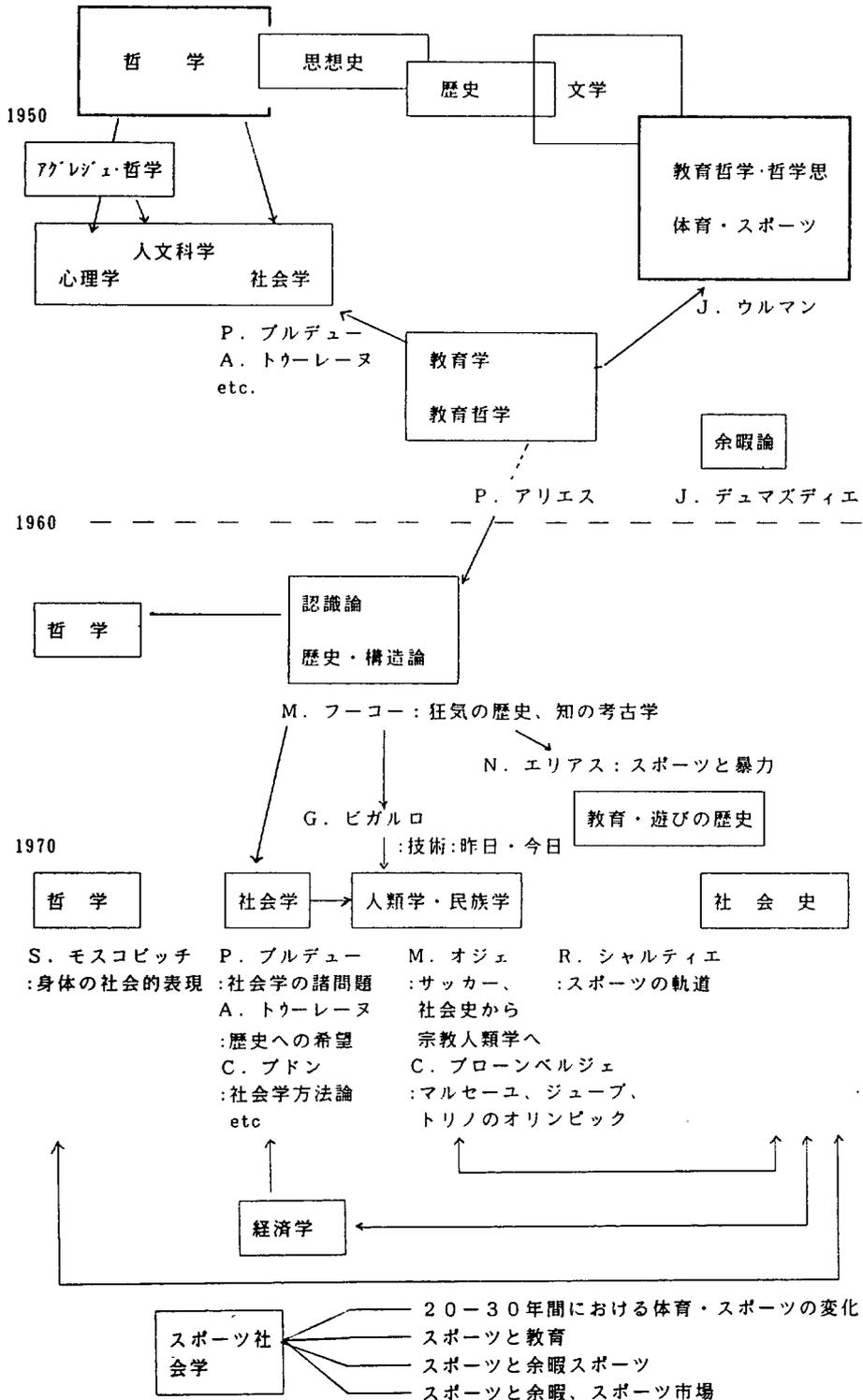
フランスの学問分野は、哲学から出発し次第に枝分かれしてきた。この流れに沿ってスポーツ社会学も登場してくる。図表1からもわかるように一つは、哲学から思想史、歴史、文学そして教育学・教育思想をへて体育・スポーツ教育学・社会学分野が現れてくる系。そしてもう一つの系は、哲学から人文科学としての心理学や社会学を経由して派生してくるものである。前者の系からは、J. ウルマンやJ. デュマズディエらが、後者からは、P. ブルデュエやA. トゥーレーヌらがそれぞれ「スポーツ社会学」研究に影響を及ぼしてくるキーマンとしてあげられる。彼らについては後述する。学問分野の流れとそれらからの影響という点に関わってもう一つ見ておかなければならないのは、やはり哲学から派生してくる科学認識論の分野であり、その中心人物であるM. フーコーの影響である。それは文化人類学や民族学分野での取り組みを加速する。また彼の影響を受けてG. ヴィガルロやN. エリアスらが登場してくる。

こうしてスポーツの社会科学的な研究は、現在以下のような諸分野の方法・視点から研究が展開されてきている。社会心理学的分野ではモスコヴィチ(身体の社会的表現)ら、文化人類学や民族学的分野ではM. オジュ、ブロンベルジェら、政治・社会学的分野ではプーランツァ、J.-M. ブロームら、地理学的分野ではM. ブリジオ、J. P. オーギュスタンらが、歴史学的分野ではA. エーレンベルグやG. ヴィガルロ、G. アンドリユ、B. デュランら、経済学的分野ではW. アンドレフやJ.-F. ニスら、そして法律学的分野ではF. アラフィリップらをあげることができる。

スポーツ社会学研究は、以上のような諸分野と深く関わりながらも主要には現在社会学分野をリードする社会学者らの影響を受けて多様な展開を見せてきている(図表2)。

そこで図表2を見ながらそれぞれの門下生の傾

フランスにおけるスポーツ社会学の流れ（図1）



- | | | | |
|-------------------------|--|--|------------------------|
| S. モスコビッチ
: 身体の社会的表現 | P. ブルデュール
: 社会学の諸問題
A. トゥーレーヌ
: 歴史への希望
C. ブドン
: 社会学方法論
etc | M. オジェ
: サッカー、
社会史から
宗教人類学へ
C. フローンベルジェ
: マルセーユ、ジューブ、
トリノのオリンピック | R. シャルティエ
: スポーツの軌道 |
|-------------------------|--|--|------------------------|

向を見てみたい。表は思想傾向に従って「左」から「右」へ配列してある。例えばA. トゥーレーヌ、彼は、P. ブルデュールと同じくM. フーコーやR. パルトー、L. ストロウスらがかつて属していた「社会科学研究院」(EHESS)で研究主任を務めた。左翼的社会行動派で社会運動に関心を寄せフェミニズム運動、環境保護運動そして反核運動などに取り組んでいる。『歴史への希望』が邦訳されている。P. ブルデュールは、『構造と実践』、『ディスタンクシオン』などの翻訳書が日本でも出版されており、よく知られている現代フランスの代表的な社会学者である。彼はL. ストロースの影響を受け広い意味で構造主義の立場をとるが、その主張は客観的な構造がいかにか構築されるのかという社会的関係構造の解明に向けられている。クロジェは、社会心理学者でももに組織社会学について扱い、そしてR. ブドンは数論的社会論や社会秩序論など社会と個人主義の問題を主として扱っている。これら4人の系列とは別にさらにその左側に極左思想の流れをくむスポーツ社会学の系を位置づけた。また1950年代の社会学とりわけ余暇社会学のリーダーであるデュマズディエの影響を受けたスポーツ社会学研究の流れも見えておく必要があることから、右端に記した。彼の場合他の4人とは若干時代的に古く別の系で表すことにしたからである。

はじめにJ. デュマズディエの関係をみておこう。彼は1950年代からすでに国立統計経済研究所(INSEE)および消費調査研究所(CREDOC)で余暇の実態調査に取り組み、1962年には『余暇文明へ向かって』を刊行、その後国立科学研究所(CNRS)や国立スポーツ体操研究所(INSEP)の指導教授として、余暇・スポーツの社会学的研究分野で多くの研究者を育ててきた。INSEPは、体育・スポーツに関する大学免許状(ディプロム)を与えることができる。それは社会学者のP. アンサールらを介して彼の所属するパリ第七大学と研究交流が可能となっているからである。

A. トゥーレーヌの関係では二三人いるがいまのところ確定できない。

ブルデュール門下生では、C. ポシェロやJ. デフランスらがおられ、彼らは今日のフランスにおけるスポーツ社会学会をリードする会長、副会長である。その他フランスの余暇・スポーツに関する大掛かりな調査を行なったP. イルランジュ、『スポーツ精神』を現したJ. P. カルデュールもいる。

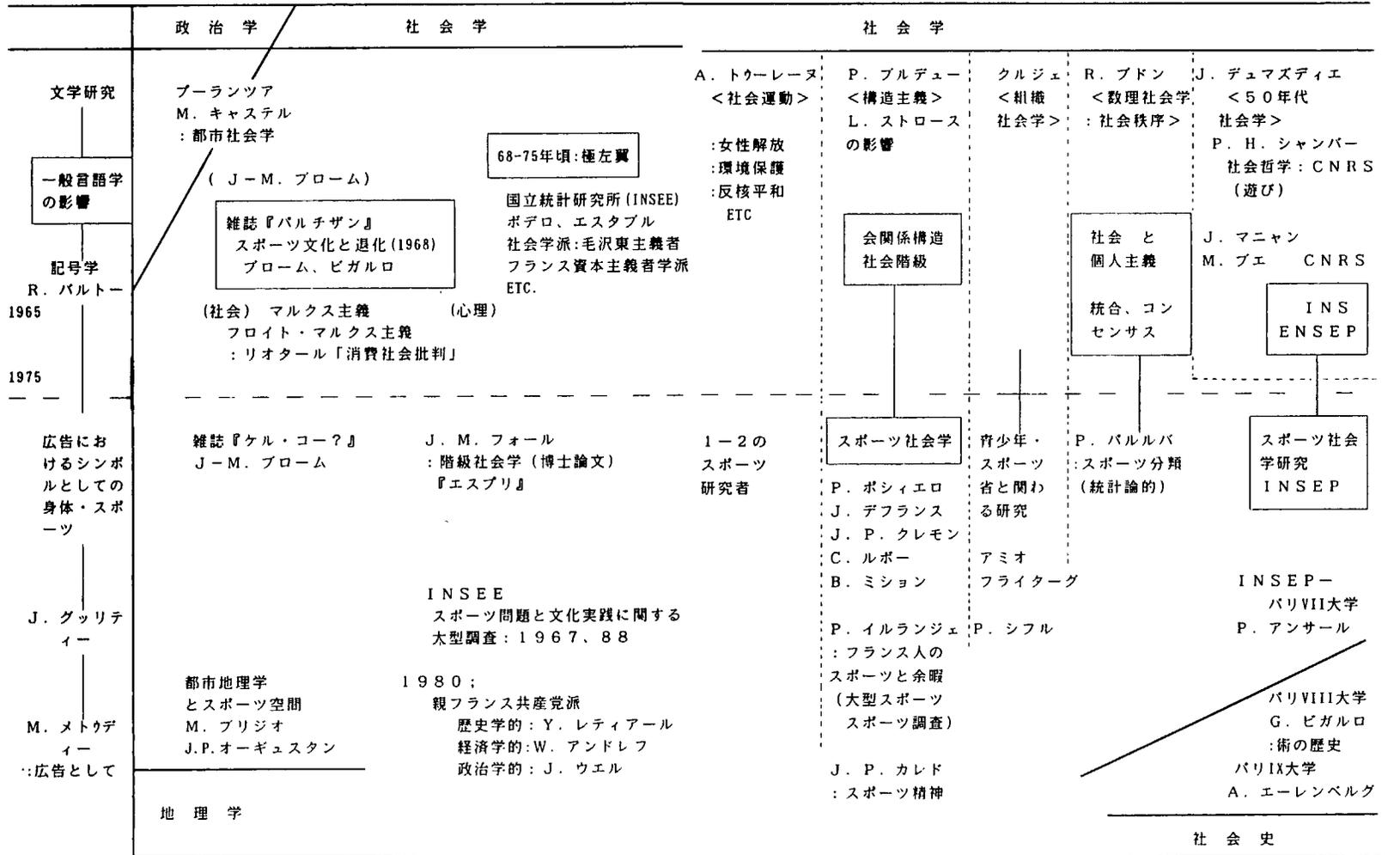
クロジェのもとには、アミオ、フライターグそれにP. シフルらがいる。アミオやフライターグは、A. トゥーレーヌの計画にそって、組織社会学の手法を用いた「スポーツ青少年」に関する研究を行ない、「青少年スポーツ中央行政機関」報告書(1973)をまとめあげている。

R. ブドンの門下生には、P. パルルバがいる。彼の思想は、R. ブドンの極右的な傾向とは異なり左翼的である。彼は、統計学的方法を用いてスポーツを分類し、研究を進めている。彼の『スポーツ社会学入門』(1986)はその成果の一端を示したものである。

こうした系列に対してもう一つ新左翼的な思想に属する流れを見ておく必要がある。毛沢東学派の社会学者として知られている人々で、プーランツァやM. キャステルなどの政治学者らの影響を受け、1968年頃から75年頃にかけて台頭してくる。なかでもJ.-M. ブロームはその代表格。彼は、体育高等師範をでたあと哲学、心理学、社会学と幅広く学び既成のスポーツ(体制的スポーツ：オリンピックなど)や体育・スポーツ教育に対する旺盛な批判を展開している。また雑誌『ケル・コー』("quel corps?")の編集責任者で数々の批判論文を掲載し多くの関心を集めている。彼は、J. デュマズディエとともにアメリカスポーツ社会学文献に登場するような知名度を持っている。

このほかスポーツ社会学や心理学、政治学、地理学、法学、経済学など社会学的なスポーツ研究が、各大学を中心に進められている。その主な研究者をあげてみると、文学・言語学の影響を受けたJ. グリッティ、M. メトディ、心理学からのR. トマ、政治学分野ではJ. ウエル(ENA)、経済学的な分野からの研究を進めているW. アンドレフ、J.-F. ニス、歴史学分野ではY. レチアール、G.

スポーツ社会学的研究者の系統図 (図2)



アンドリュウ、法学分野ではF. アラフィリップ、F-P. カラリュロ、P. コロンボらがいる。

Ⅲ. スポーツ社会学研究の動向

ここではフランスのスポーツ社会学研究が、先述のように1970年代から今日にかけて活発になってくる状況および研究傾向について見ておくことにする。

フランスのスポーツ社会学研究は、ドイツやアメリカなどに比べ、遅れて着手された。ドイツではすでに1920年代からこの研究が開始されている。例えばH. リッセは1921年に『スポーツの社会学』を著し、スポーツの社会科学的な研究の必要性を説いている。これに比べフランスでは、1950年代を待たねばならない。J. デュマズディエが「国民スポーツ委員会」の研究報告の中で、スポーツにおける社会科学的な研究の必要性を強調(1953年、国立科学研究センター：CNRSに余暇・文化プロジェクトがつくれ、そこではじめてスポーツ実践に関する社会学的研究が開始される)し、66年にJ. メイノーが『スポーツと政治』を、G. マニヤンが『スポーツ社会学』(スポーツチームの諸問題に論及したもので、フランスでは初めてのスポーツ社会学研究)を、ついで68年にM. ブエが『スポーツの意義』(CNRSでのスポーツ実践に関する全国調査グループと組んで、競技者の体験に関する調査から、現象学的な問題に光を当てたもので670ページに及ぶ大著)を発売したにすぎなかった。すでに64年には国際スポーツ社会学委員会が発足していたのである。研究内容についてもB. デュラングが指摘するように、体育・スポーツ分野での社会学的研究は、1970年代までは経験主義的社会学でしかなく、70年代後半から体育・スポーツの科学的・理論的社会学の研究が始まったのである(「陰の薄い存在：体育学研究教育における社会学」、『スポーツ社会学：体育学研究』No.5、国立スポーツ・体育研究所、1979)。

1. 研究促進の要因

a. 教育・研究制度の整備

70年代以降スポーツ社会学研究は本格的に進められていくが、その主たる要因は体育・スポーツにおける教育・研究制度の整備・充実によるところが大きい(R. トマ『スポーツ社会学』、1987)。それは、1969年、大学における教員養成制度(体育・スポーツ教育・研究単位=体育学部)が全国的に用意されたこと、1976年、スポーツ振興法(マゾー法：1975)によって体育・スポーツ高等師範学校(ENSEPS：1946男女別設立、1973併合)と国立スポーツ研究所(INS：1945設立)とが統合され国立スポーツ体育研究所(INSEPS)が設立されたこと、さらに1982年に体育・スポーツ教授資格(アグレジェ)が与えられたことなど、大学での新たな研究スタッフの養成に拍車がかかったからである。

b. 体育・スポーツ状況の変化

さらにスポーツ社会学研究が進められてくる背景には、今日急速に変化・拡大してきている体育・スポーツへの様々な社会の関心があげられる。

社会的関心の高まりがまずあげられる。余暇の増大、労働条件・質の変化、生活環境の変化などにもなり余暇、健康問題への関心が高まる中で、政治、教育、産業、文化、科学、マスメディアなどは競ってスポーツ問題に関心を寄せてくる。なかでもマスメディアとスポーツ資本の演じる“スポーツキャンペーン”は大きな影響を多方面に及ぼしている。それらが進めるオリンピックを頂点とする国際スポーツイベント戦略は、ものの見事に諸国民・大衆をスポーツへ駆り立てることに成功している。

スポーツ資本やマスメディアのスポーツ戦略に符合するかどうかは別にして、政治的関心も、青少年教育と体育・スポーツ政策に向けられる。1984年の新「スポーツ法」(アヴィス法)は、スポーツを「権利」として位置づけ、公教育がこれに責任を持つことを確認した。同時にプロスポーツや高水準スポーツの育成・強化策にのりだすとともに高度な教育・研究の推進を掲げてきている。

この政策は、これまで立ち後れていた学校体育の活性化に大いに勢いを与えることになる。学校

体育の規定通りの実施やそのための諸条件整備の取り組みが進み、体育教師の身分が、青少年スポーツ省から他教科と同じ国民教育省に移ったことで、これまで以上に国家的社会的地位づけが重視され、体育・スポーツ教育・研究に対する若者の関心を引きつけ、教育・研究活動の深化・拡大に大きな道を切り開くことになった。

こうした諸々の取り組みによってもたらされる体育・スポーツ諸現象にたいする学問的な関心が高まってくるのは当然の成り行きであろう。すでに概観したようにその範囲は、政治、経済、法、文学、文化人類、地理、教育、心理、歴史などの学問領域・分野に及んでいる。スポーツ社会学研究がこれらの研究と相互に関連し成果を交流しあいながら発展してきたことは、大いに注目される点であろう。

c. 国際シンポジウムの開催

このようにフランスのスポーツ社会学研究は、体育学研究者だけでなく他の分野の研究者らによって取り組まれているところに一つの特徴があるが、さらに国際的な視野に立ち、国際的な交流を深めることで一層の前進をみている。とりわけ以下の四つの国際・国内シンポジウムはスポーツ社会学研究発展の大きなバネになっている。

国際シンポジウムは、1978年の第7回国際スポーツ史学会(H I S P A)と1983年の第8回国際スポーツ社会学会(I C S S)で、いずれもパリの国立スポーツ体育研究所(I N S E P)で開催された。この二つの国際シンポジウムで、P.ブルデューは、それぞれ「スポーツ実践と社会実践」(第7回シンポジウム報告集I、「人はどのようにしてスポーツ好きになるのか?」『社会学諸問題』1980に再録、田原鑑訳『社会学の社会学』1991邦訳)、「スポーツと現代社会」(フランススポーツ社会学会1984収録、「スポーツ社会学のための計画」『言われたこと』1987に再録、石井訳『構造と実践1988邦訳])について基調講演を行った。すでにみたようにP.ブルデューは、多くの門下生を擁しているだけに、彼の影響力は大きい。例えばフランススポーツ社会学会(S F S S)会長C.ポ

シエロは、彼の考えにもとづいて、スポーツマンの好みの体系的側面からスポーツの内的体系を、技術的構造と社会的階層の関係性において明らかにする研究をおこない、スポーツ社会学研究に一石を投じたのである。

国内シンポジウムはいずれも1987年に開催されたものである。一つは4月にフランススポーツ社会学会が主催した「スポーツと社会変化」をテーマにした大会(ボルドーII大学)。もう一つは、11月、同学会がストラズブルグ大学と共催した「社会科学とスポーツ：状況と視角」をテーマに掲げた大会である。ここには体育学研究者以外に多くの他の分野の研究者がスポーツ問題に関心を寄せ、興味あるテーマで報告を行っている。例えば前者の大会では、内容的にみるとスポーツ実践の地域性、スポーツ美学、スポーツの権威・権力、スポーツの歴史と今日の局面、身体モデルとスポーツの価値、女性のスポーツなど30余報告が、後者では、人文地理学とスポーツ空間、スポーツと政治・政策、スポーツ経済学、文化人類学とスポーツ社会現象学、スポーツ実践社会学、スポーツ実践社会史など40余の報告・討論がなされている。

2. スポーツ社会学研究機関、状況と傾向

a. スポーツ社会学研究に見る大学・研究機関および研究スタッフ

フランスには、体育・スポーツ教師養成大学・機関が国立スポーツ・体育研究所以外に19大学存在している。日本のように体育・スポーツ専門大学は存在せず、各大学の学部・学科として位置づけられている。例えばエクス・マルセーユの体育・スポーツ教育研究単位(U E R E P S)はエクス・マルセーユ第II大学に所属し、ブザンソン体育・スポーツ科学養成研究単位(U F R ・ S T A P S)はフランシュコント大学に属するといった具合である。大学教授スタッフは、ほとんどその学部・学科のメンバーでアグレジェ(教授資格)教授は、まだ余りおらず、比較的若手教師が2-3人程度見受けられるだけである。大学教授会メンバーは、ポストが割り当てられているので多く

て年に3-4人程度しかなく、学部長であってもなれない。スポーツ社会学研究者でも教授会メンバーの肩書きを持つ人は余り多くない。

スポーツ社会学的研究は、各大学の単位(組織)内に組織された研究所や研究センターを中心に、進められるスタイルが多い。モンペリエ大学の体育・スポーツ科学養成研究単位には、「体育・スポーツ科学」研究所(施設・組織:1982)があり、そこに社会科学部門が設けられている。ストラスブルグ大学体育・スポーツ科学養成研究単位には「身体活動・スポーツと社会科学」研究所がある。パリX大学体育・スポーツ科学養成研究単位には「体育・スポーツ科学研究センター」が、またニース大学の体育・スポーツ科学養成研究単位には「スポーツ法研究センター」が設けられている。

体育・スポーツ教育・養成研究単位を持たない大学でも、リモージュ大学のように、法経学部に「スポーツ法・経済学研究センター」をもちフランスオリンピック委員会からの要請に応じて、スポーツ法・経済問題に取り組んでいるところもある。

b. スポーツ社会学研究状況と傾向

スポーツが権利であることを宣言(体育・スポーツ国際憲章:1978)し、それを確認(新スポーツ法:1984)しはじめてから、確かにスポーツへの関心が高まってきた。しかし人々のスポーツへの関心が高まれば高まるほど、そこには様々な問題が生じてくる。つまり人々がスポーツ権を主張し、それを手にいれようと努力し、スポーツに近づけば近づくほど、それまで見えなかった問題が次々に現れてくる。これらの問題は、多面的で非常に複雑な性質を帯びており、特定の分野の学問や科学だけではもはや解決することができない状況にある。すでに見たように多くの学問領域からスポーツ問題を社会科学적으로とらえ始めているのはこのことを反映しているからである。

B. デュランは、70年代までの体育学分野においての社会学的研究を「社会学者不在の社会学」(J. デュマズディエは「前社会学」と規定している:前掲、エスプリNo.125)といい、それ以降

経験主義的社会学から理論的・科学的社会学、つまり社会的実践としてのスポーツ研究に向かってきている、と体育・スポーツ研究の流れを分析する(「ささやかな現状:体育・スポーツ研究・養成分野における社会学研究」『スポーツ社会学』INSEP、1979)。これは、問題となる諸現象が単に体育やスポーツだけでとらえられる問題でなくなっており、スポーツ現象を総合的、社会科学的にとらえる必要があると認識されてきたからである。その点で、R. トマの「スポーツ社会学の誕生、変遷、現状」(共著『スポーツ社会学』1987)は、体育社会学的分析によるスポーツ社会学研究史であり、グローバルな視角を持たないものといえよう。またP. ブルデュエは、彼の社会学の手法である社会的再生産と文化資本の理論モデルを基に「スポーツ社会学研究方法」を提示したが、それは、いわば「スポーツ社会学における階級力学論」とでもいうもので、スポーツの分類、スポーツ嗜好、スポーツモラルなどスポーツに現れたさまざまな諸現象をハビトゥス(個人の所有する特性・特質・傾向の総体で階級・集団をも規定する規範システム:石井洋二郎「訳者解説」『ディスタンクシオンII』藤原書店、1990)と生活における慣習行動、(この慣習行動は社会階層・階級によって日常的に規定され、また規定していくもの)との関係から解明しようとする方法論の提示である(「人はどのようにしてスポーツを好きになるのか」『社会学の諸問題』、1984)。C. ポシエロは、この方法論を用いて「スポーツ実践と社会的要求」(『スポーツ社会学』INSEPS、1979)の分析を試み、『スポーツと社会』VIGOT、1981)の中でスポーツの内的構造とその変化・発展を「力、エネルギー、表現(優美)、調整・制御(神経)」の観点から描こうとしたのである。

スポーツの変化・発展に関わる問題は、優れて今日的なテーマである。いわゆる近代スポーツが誕生し、スポーツ運動の広がりによって、そしてスポーツ権思想の確立によって、スポーツは世界共通の文化となろうとしている。しかしそこにはなお幾多の問題が山積しているばかりでなく、新

たに社会的変化に対応したスポーツの需要と供給関係の質とバランスに強く規定された問題が絶え間なく生じてくる。それは、伝統的なスポーツにおいても、新たに興ってくるスポーツにおいても、そしてそれら両者の関係の調和と発展の問題においても生じてくる問題である。これらに対し、どのような解決の方向をめざせばよいのか。これは、スポーツ社会学が問われるきわめて今日的なテーマとなろう。

J. デュマズディエは、「今日のスポーツおよびパラスポーツ実践社会学について」(Y. レチアール『スポーツと社会学』ACTIO、1989)と題し、P. ブルデュの、スポーツ社会学の中心に社会階級力学を位置づける研究方法論に対し、技術的空間と社会的空間との関係で、より広い視角からスポーツ社会学研究を進展させようとしている点を大いに評価したりえて、特に彼がキーワードとして用いている「ハビトゥス」(階級・集団特有の知覚・評価・行動様式の体系)と「慣習行動」(日々の営み)によるスポーツの社会学的分析に対し、Y. レチアールの「スポーツ実践の社会学的分析」(Y. レチアール、前掲書=スポーツ発展の社会学における複雑性)を例に、「異なる階級のハビトゥスにおいて、ある遊び(スポーツ)の同じ実践、ルール、価値に対して共通の関心・興味を想像することについてどのような説明が可能か？」と彼および彼の方法論を用いて研究を進めているスポーツ社会学研究者らにたいして研究方法論批判を行っている。J. デュマズディエは、P. パルバが示した「スポーツ社会学の確たる特徴は、遊びの論理、あるいはその遊びを決定する論理と関係する多様な社会的決定因子の相互行為によって明らかにされるものである」(P. パルバ『スポーツ社会学原理』1986)に賛意を表し、新たな余暇社会の中でのスポーツ実践の社会学的論理とそのあり方を問おうとしている。

またJ. デフランクスは、変化・発展しているスポーツ状況をスポーツ組織の対応・変化の中に見、陸上競技という一つのスポーツの中での新旧活動の組織的葛藤を克明に分析し、既成組織と新たな

組織とがその活動のあり方をめぐって分離していく様を描き出し、スポーツ空間の再構築、スポーツ・カテゴリーの再検討の必要性を説いている。

彼のこの取り組みは、今日および将来のスポーツ状況を見通していく上でたいへん興味のもてる問題指摘のように思われるので、これについては後日詳しく紹介するつもりである。

IV. 報告を終わるに当たって

フランスの今日の体育・スポーツ政策に一定の影響を与えるであろう体育・スポーツに関する諸研究・運動の成果をまとめてみようとする取り組みでみたものの、得られた情報・資料はほんの僅かであり、複雑に入り組んでいるスポーツ社会学的研究を正確に、分かりやすくまとめることは、残念ながらでき得なかった(フランスにおいてもこうしたスポーツに関する社会的研究史の研究・作業は遅れていることを、J. デュマズディエも認めているところである：「研究のゆくえ」『エスプリ』No.125)。しかしこの報告を準備しながら、自分ではこれまで踏み込むことのなかったスポーツ社会学分野の研究動向を概略把握することができ、これまで以上にフランスの体育・スポーツ研究状況を知ることができるようになった。同時に、フランスの体育・スポーツ状況やその研究動向を知れば知るほど、わが国のその状況や動向が気になってくるのもおもしろい。フランスではスポーツ社会学研究が、他国に比べ遅れてスタートしたことを自覚している。これを体育・スポーツ政策・制度の改革によって、また他の学問領域からの刺激を受け、あるいはそれらとの協力・共同によって、遅れを挽回しつつある。国際交流を積極的に進め、先進的な研究・運動情報を吸収してきているのもその現れである。ひるがえって、わが国はどうか？

今後は、それぞれの国・地域の独自の課題を自覚しつつ、国際的に抱える問題・状況認識を共有できるよう、上記に示した諸問題・テーマを深めていきたい。